

**JASDAQ**

平成 26 年 7 月 1 日

各 位

会社名	株式会社ソフィアホールディングス		
代表者名	代表取締役社長 木下 真行		
(コード番号)	6942)		
問合せ先	取締役	吉永 正紀	
(TEL)	03-6205-5330)		

簡易株式交換による株式会社ジーンクエストの 完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社ジーンクエスト（以下、「ジーンクエスト」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株式交換の目的

ジーンクエスト (<https://genequest.jp/>) は、東京大学の研究者を中心に、平成 25 年 6 月に設立されたバイオベンチャー企業であり、個人向け遺伝子解析サービスを主軸に事業展開を行っております。同社が提供するサービスは、唾液に含まれる遺伝子を調査・解析し、病気の発症リスクや体質など約 200 項目を判定する本格的な遺伝子検査ビジネスであり、解析できる項目には、肺がんや脳卒中、糖尿病などの疾病リスクから肥満体質やアルコール耐性まで多岐に渡っております。

これまで、遺伝子解析のほとんどは、創薬や医療研究目的であったため、個人が自身の遺伝子情報を知ることができる機会はほぼ皆無でありました。しかし近年、遺伝子解析技術はめざましく発達し、短時間で詳細な解析が可能となり、サービス料金についても解析方法や解析項目によって違いはあるものの、個人でも手の届く水準にまで低価格化してきております。従来、医者や研究者しか知ることのできなかった情報が、個人にとって身近な存在になることにより、自己の疾病リスクや体質を知ることが容易になり、自身の環境や生活スタイルの改善に繋げていくことが可能となります。こうした遺伝子検査の精度向上や低価格化を背景に、今後は、予防医療・個別化医療などを中心にした予防・健康ビジネスが確立すると予想されており、その市場規模は、2016 年には 1,500~1,800 億円にまで拡大すると見込まれております。(医薬・医療・バイオ分野を中心としたマーケットリサーチを行うシード・ブランニング社の調査による。)

このような環境の変化とそのマーケットを商機と捉え、当社グループでは業績のさらなる向上・企業価値の向上に向け、かねてより事業多角化の一環として遺伝子解析事業への新規進出の調査、検討、準備等を行ってまいりましたが、今般、本株式交換により、「DTC (Direct to Consumer)」と呼ばれる個人向け遺伝子解析サービスに特化したジーンクエストを完全子会社化することにより、遺伝子解析事業を開始することといたしました。

当社は、PC やスマートフォンを通じて遺伝子検査キットの購入から解析結果までを提供し、健康管理の課題解決をサポートすることができる「IT を利用したヘルスケア関連事業」と、当社グループの基幹事業である IT・通信やネットワーク等は親和性が高いと判断しております。

一方で、ジーンクエストにおきましても、当社グループの一員となることで、遺伝子情報という重要情報を取り扱うにあたり必要不可欠となる高い水準の情報セキュリティに対応するため、当社グループが培ってきたノウハウを活用することにより、システムセキュリティの強化を図ることが可能となります。

今後、本事業を開始することにより、ヘルスケア関連サービスを提供する企業グループとして社会に貢献するとともに、当社グループの持続的成長の確保に向けて、IT と通信の事業領域で培ったコアコンピタンスやノウハウを活用し、相互に補完性ある基幹事業の融合などグループシナジーの増大を図り、企業価値の向上をさらに推し進めていく所存であります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換取締役会決議日(両社)	平成26年7月1日
株式交換契約締結日(両社)	平成26年7月1日
株式交換承認臨時株主総会(ジーンクエスト)	平成26年7月18日(予定)
株式交換の予定日(効力発生日)	平成26年8月1日(予定)

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、ジーンクエストを株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は当社については、会社法第796条第3項に定める簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定であります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社ソフィアホールディングス (株式交換完全親会社)	株式会社ジーンクエスト (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	8,421
株式交換により発行する新株式数	普通株式: 1,684,200株	

(注1) 株式の割当比率

ジーンクエスト株式1株に対して、当社株式8,421株を割当交付いたします。

(注2) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(1単元(1,000株)に満たない数の株式)を保有することとなる株主の皆様につきましては、会社法第192条第1項の定めに基づき、その保有する単元未満株式を、当社に対し買取りの請求をすることができます。

(注3) 1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、当社は会社法第234条の規定に基づく処理を行います。

(4) 本株式交換に伴う株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ジーンクエストが発行する以下の新株予約権につきましては、事前の取得・消却等は行わず、本株式交換の対象とはしておりません。そのため、新株予約権者の権利行使により完全子会社でなくなる可能性があります。新株予約権にかかる潜在株式数は以下のとおり少なく、支配権を継続して維持することができるため、上記1.記載の本株式交換の目的達成に支障を与えるものではないと判断しております。なお、新株予約権付社債は発行していません。

・第1回新株予約権(平成26年4月8日発行)

新株予約権の数は20個、新株予約権の目的たる株式の種類は普通株式であり、新株予約権1個あたりの目的である株式の数は1株であります。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社及びジーンクエストは、第三者機関である加藤通公認会計士・税理士事務所から提出を受けた株式交換比率の算定結果、ならびに両社の財務状況、業績動向、株価動向等を参考に、両社間で交渉・協議を行った結果、上記2.(3)記載の株式交換比率が妥当であるとの判断により合意いたしました。なお、株式交換比率は、その前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間で協議のうえ変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称ならびに当事会社との関係

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公正性・妥当性を確保するため、当社ならびにジーンクエストから独立した第三者機関である加藤通公認会計士・税理士事務所へ算定を依頼いたしました。

なお、算定機関である加藤通公認会計士・税理士事務所は、当社ならびにジーンクエストの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

②算定の概要

加藤通公認会計士・税理士事務所は、当社につきましては、当社の普通株式が東京証券取引所ジャス

ダック市場に上場し、市場株価が存在することから市場株価法(算定基準日を平成 26 年 6 月 30 日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る 1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月の各期間の株価終値単純平均)を採用いたしました。株価については、近時の値であるほうが、最近のトレンドを反映しやすいという利点がある一方で、期間が短期であると、一時的な要因による価格変動の影響を受けるという問題があり、いずれの期間がベストであるとも判断できないため、これらの値の最小値～最大値を市場株価法による算定結果としております。

採用手法	算定結果 (円/株)
市場株価法	93～97

それに加え、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF 法」といいます。)を採用しており、当社が策定した事業計画(注)に基づくフリーキャッシュフロー (FCF) に基づいて算定を行っております。当該事業計画は向こう 5 年分のため、それ以降の年度については、事業計画最終年度のキャッシュフロー水準が継続するものとして継続価値の算定を行っております。なお、減価償却費については、設備水準の維持のため、同額の設備投資が行われるものと仮定し、また、のれんについては、追加の事業買収等が事業計画に反映されていない以上、償却期間は有限となるため、継続価値の算定においては無いものと仮定しております。また、割引率については、3.60%を採用しております。継続価値の算定にあたっては永久成長率法を採用し、永久成長率は将来成長率の予測が困難であるとの理由より 0.00%としており、DCF 法による算定結果は以下のとおりであります。

採用手法	算定結果 (円/株)
DCF 法	87～130

(注) 本件算定に使用している事業計画は、対象会社を取得するための対価として当社株式の価値算定を行うためのものであり、いわゆる業績予想や経営目標等とは異なるものであります。そのため、本件算定の目的に照らして限定的に利用できるものであり、当社の実際の業績を予測する目的に利用できるものではありません。なお、本件算定に使用した事業計画は、大幅な増減益は見込まず、また、本件株式交換の実施を前提としているものではありません。

さらに、当社には比較可能な類似上場会社が存在し、類似会社分析による株式価値の類推が可能であることから類似上場会社法を採用し算定を行っております。類似上場会社法においては、評価対象会社と類似性の認められる複数の上場企業を選定する必要がありますが、完全なライバル企業同士のような特殊なケースは除き、通常、選定された類似上場会社と、算定の対象企業との間の類似性の程度には限界があります。本件算定において当社は、当社が営む事業のうち、シューズ、ウェア等アパレル製品の E コマース事業及び、システム開発・サーバー保守運用事業が売上高に占める割合が大きいことから、可能な範囲で売上高の水準等について規模の面で当社と比較し得る企業(株式会社スタートトゥデイ、夢展望株式会社、株式会社キング、株式会社ラピーヌ、株式会社 ASJ、株式会社ブロードバンドタワー、株式会社ビットアイル、以上 7 社)を中心に選定し、分析を行っております。

上記分析の結果、実績値に基づく EV/売上高倍率に基づく算出値と、計画値に基づく EV/EBITDA 倍率、EV/EBIT 倍率に基づく算出値が比較的同様の価格帯として算出される結果となったため、これら三法の重複範囲より、最大値及び最小値を除外したレンジを類似上場会社法による算定結果としております。

採用手法	算定結果 (円/株)
類似上場会社法	77～107

一方、ジーンクエストにつきましては、ジーンクエストの普通株式が未上場であることを勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映させるために DCF 法を採用し算定を行っております。

この算定にあたっては、ジーンクエストが策定した事業計画に当社が必要な修正を加えた以下の修正事業計画に基づくフリーキャッシュフロー (FCF) に基づいて算定を行っております。

なお、本件算定に使用した事業計画は、本件株式交換の実施を前提としているものではありません。

また、平成 27 年 7 月期以降につきましては、業務提携先への販売数量につき、不確実性等を勘案したうえで保守的な見積もりを実施しているため、平成 26 年 7 月期に比べ、事業計画数値は減益としております。

(千円)

	平成 26 年 7 月期	平成 27 年 7 月期	平成 28 年 7 月期	平成 29 年 7 月期	平成 30 年 7 月期
売 上 高	192, 220	172, 788	172, 788	172, 788	172, 788
営 業 利 益	26, 081	10, 711	10, 711	10, 711	10, 711
E B I T D A	28, 635	13, 265	13, 265	13, 265	13, 265
フリーキャッシュフロー	20, 133	9, 448	9, 448	9, 448	9, 448

当該事業計画は向こう 5 年分のため、それ以降の年度については、事業計画最終年度のキャッシュフロー水準が継続するものとして継続価値の算定を行っております。なお、減価償却費については、設備水準の維持のため、同額の設備投資が行われるものと仮定し、また、のれんについては、追加の事業買収等が事業計画に反映されていない以上、償却期間は有限となるため、継続価値の算定においては無いものと仮定しております。また、割引率は 4.13%~26.00%を採用しております。継続価値の算定にあたっては永久成長率法を採用し、永久成長率は将来成長率の予測が困難であるとの理由より 0.00%としており、DCF 法による算定結果は以下のとおりであります。

採用手法	算定結果 (円/株)
DCF 法	386, 279~1, 067, 446

以上の結果に基づいた場合（当社につきましては、市場株価法、DCF 法及び類似上場会社法の 3 種類、ジーンクエストにつきましては、DCF 法の算定手法を採用した場合）、当社株価について全ての算定手法による算定結果が重複するレンジは、1 株あたり 93 円~97 円であり、当該レンジ内の価格について理論的に妥当な価格であると判断することができます。当社株価について当該レンジに基づいた結果、採用し得る合理的な株式交換比率の範囲（ジーンクエストの 1 株当たりの株式価値を 1 とする。）は、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法 DCF 法 類似上場会社法	3, 982~11, 477

加藤通公認会計士・税理士事務所は、両社より提供された情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用しており、それらの資料及び情報等が正確かつ完全なものであること、株式価値の算定に重大な影響を与える可能性がある未開示の事実がないことを前提としており、使用した資料及び情報の独自の評価・査定は行っておりません。

(3) 上場廃止となる見込み

当社が上場廃止となる見込みはありません。

(4) 公正性を担保するための措置

当社は、上記 3. (2) ①に記載のとおり、本株式交換の公正性を担保するため、当社及びジーンクエストから独立した第三者機関である加藤通公認会計士・税理士事務所を選定し、株式交換比率算定結果を平成 26 年 6 月 30 日付にて受領したことに加え、平成 26 年 6 月 30 日付にて、坂田靖志公認会計士及び曾我健公認会計士の連名により、上記 3. (2) ②記載の前提条件、その他一定の前提条件のもとに、合意された株式交換比率は、財務的見地から公正かつ適切である旨の意見書（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しております。

(5) 利益相反を回避するための措置

両社は、本件株式交換を行うことを決議した平成 26 年 7 月 1 日現在において、相互に役員を派遣する等の人的関係はなく、また、親会社である先端技術研究投資事業組合との間においても人的関係はありません。そのため、当社、ジーンクエスト及び先端技術研究投資事業組合との間において特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 株式交換当事会社の概要

	株式交換完全親会社			株式交換完全子会社																
(1) 名 称	株式会社ソフィアホールディングス			株式会社ジーンクエスト																
(2) 所 在 地	東京都新宿区新宿六丁目 24 番 20 号			東京都文京区本郷六丁目 2 番 9 号 モンテベルデ第二東大前 3 階 307 号室																
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木下 真行			代表取締役 高橋 祥子																
(4) 事 業 内 容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等			遺伝子解析その他の理化学分析等																
(5) 資 本 金	2,108 百万円			50 百万円																
(6) 設 立 年 月 日	昭和 50 年 8 月 11 日			平成 25 年 6 月 20 日																
(7) 発 行 済 株 式 数	20,693,000 株			200 株																
(8) 決 算 期	3 月 31 日			7 月 31 日																
(9) 従 業 員 数	85 人 (連結)			5 人																
(10) 主 要 取 引 先	株式会社 DMM.com 一般消費者			ヤフー株式会社 一般消費者																
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社りそな銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京 UFJ 銀行			株式会社りそな銀行 株式会社みずほ銀行																
(12) 大株主及び持分比率 (株式交換完全親会社: 平成 26 年 3 月 31 日現在) (株式交換完全子会社: 平成 26 年 5 月 2 日現在)	JTVU 投資事業組合	64.13%	株式会社ソフィアホールディングス	2.34%	日本証券金融株式会社	1.77%	古井 章公	1.50%	杉本 太	1.21%	先端技術研究投資事業組合	95.00%	高橋 祥子	3.00%	齋藤 憲司	1.00%	Stella Field Partners 株式会社	0.50%	株式会社グローカリンク	0.50%
(13) 当事会社間の関係	資 本 関 係		当社は、ジーンクエストの発行済株式を保有しておりませんが、当社親会社である先端技術研究投資事業組合は、ジーンクエストの 95.00%の株式を保有しており、親会社に該当いたします。																	
	人 的 関 係		該当事項はありません。																	
	取 引 関 係		該当事項はありません。																	
	関連当事者への該当状況		ジーンクエストは当社親会社である先端技術研究投資事業組合の子会社であり、関連当事者に該当いたします。																	
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態																				
	株式会社ソフィアホールディングス (連結) (完全親会社)						株式会社ジーンクエスト (完全子会社)													
	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 25 年 7 月期																
純 資 産 (百 万 円)	1,477	1,166	1,128	97																
総 資 産 (百 万 円)	2,710	2,704	2,825	99																
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	71.08	55.71	53.97	488,786.94																
売 上 高 (百 万 円)	1,777	2,469	3,286	0																
営 業 利 益 (百 万 円)	△291	△322	△101	△2																
経 常 利 益 (百 万 円)	△222	△278	△51	△2																
当 期 純 利 益 (百 万 円)	△322	△295	△56	△2																
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△15.97	△14.61	△2.82	△11,213.06																

(注 1) JTVU 投資事業組合は、平成 26 年 4 月 23 日付をもって、先端技術研究投資事業組合に名称変更しております。

(注 2) ジーンクエストは、平成 25 年 6 月 20 日に設立されたため過去 3 年分の経営成績及び財政状態はありません。

5. 株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1) 名 称		株式会社ソフィアホールディングス
(2) 所 在 地		東京都新宿区新宿六丁目 24 番 20 号
(3) 代表者の役職・氏名		代表取締役社長 木下 真行
(4) 事 業 内 容		株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等
(5) 資 本 金		2,108 百万円
(6) 決 算 期		3 月 31 日
(7) 純 資 産		現時点では確定していません。
(8) 総 資 産		現時点では確定していません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みです。なお、本株式交換により発生するのれんの金額に関しては、現時点では未定であります。

7. 今後の見通し

本株式交換による連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、適正かつ合理的な数値の算出が可能になりました段階で公表いたします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

本株式交換は、ジーンクエストが当社と同一の支配株主を持つ会社であることから、支配株主との取引等に該当することになります。

当社が平成 26 年 6 月 27 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」において、支配株主との取引にあたっては、他の取引先との取引と同様に、市場価格を見据えた合理的な判断に基づく公正かつ適正な取引条件によって取引を行うことにより、少数株主の保護に配慮する方針である旨を記載しております。

本株式交換におきまして、当社は、本株式交換に関する諸条件につき慎重に協議、検討し、下記(2)「公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項」及び(3)「当該取引が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」に記載のとおり、公正性を担保する等の措置を講じることにより、当社として独立した立場に基づき、少数株主の利益を害することのないよう、本株式交換の実施を決定しており、かかる対応は上記指針と適合しているものと考えております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

上記(1)「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況」に記載のとおり、本株式交換は、当社にとって支配株主との取引等に該当することから、当社は、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置が必要であると判断し、当社はその取締役会において、本株式交換に関する諸条件について慎重に協議、検討し、公正性を担保する等の措置を講じたうえで判断しております。

(3) 当該取引が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、本株式交換を検討するにあたり、当社、当社親会社及びジーンクエストと利害関係を有しない坂田靖志公認会計士及び曾我健公認会計士に対し、東京証券取引所の定める規則に基づき、本株式交換に関する当社の決定が当社の少数株主にとって不利益でないか否かに関する検討を依頼し、上記3.

(4) 記載のとおり、両氏は、その意見書(いわゆる「フェアネス・オピニオン」)を平成 26 年 6 月 30 日付で当社取締役会に提出しております。

両氏は、その意見書を作成するにあたりその調査として、当社役員、ジーンクエスト役員等と面談したうえでディスカッションを行い、また必要な関係資料の提出を受け、本株式交換につき、①目的の正当性、②意思決定手続きの適正性、③株式交換比率の公正性について検討を行い、その検討結果といたしまして、両氏は次のとおり表明しております。①上記1.「本株式交換の目的」に記載のとおり、本株式交換の目的は、事業多角化の一環として遺伝子解析事業への参入を果たし、当社グループの強みである IT 関連事業との融和を図ることにより企業価値の向上を推進するという事業戦略に整合するものであり、内容も合理的かつ正当である。②当社の意思決定に至る手続きは、独立の第三者機関による株式交換比率の算定を行っていること、本意見書とは別個に法律事務所からデューデリジェンスを取得していること、また取締役会における審議及び決議に際して、当社及びジーンクエスト相互に役員を派遣す

る等の人的関係は存在しないこと等、適正である。③独立した第三者機関による株式交換比率算定書の検討内容は十分かつ信頼性が認められること、当社の株式価値を市場株価法、DCF 法及び類似上場会社法により算定すること、ジーンクエストの株式価値を DCF 法により算定することのそれぞれの算定手法には合理性が認められること等の点から株式交換比率を決定するために当社が行った株式価値算定手続きは適正であり、この手続きを踏まえ決定された本株式交換における株式交換比率は妥当である。以上を踏まえ検討した結果、本株式交換について、当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見を当社に対して表明いたしております。

以 上